

図2-2-9 PWA/Hを対象とし行っている活動について実際に取り組んでいるNGOの割合(上段)とそれを知っている行政機関の割合(下段)

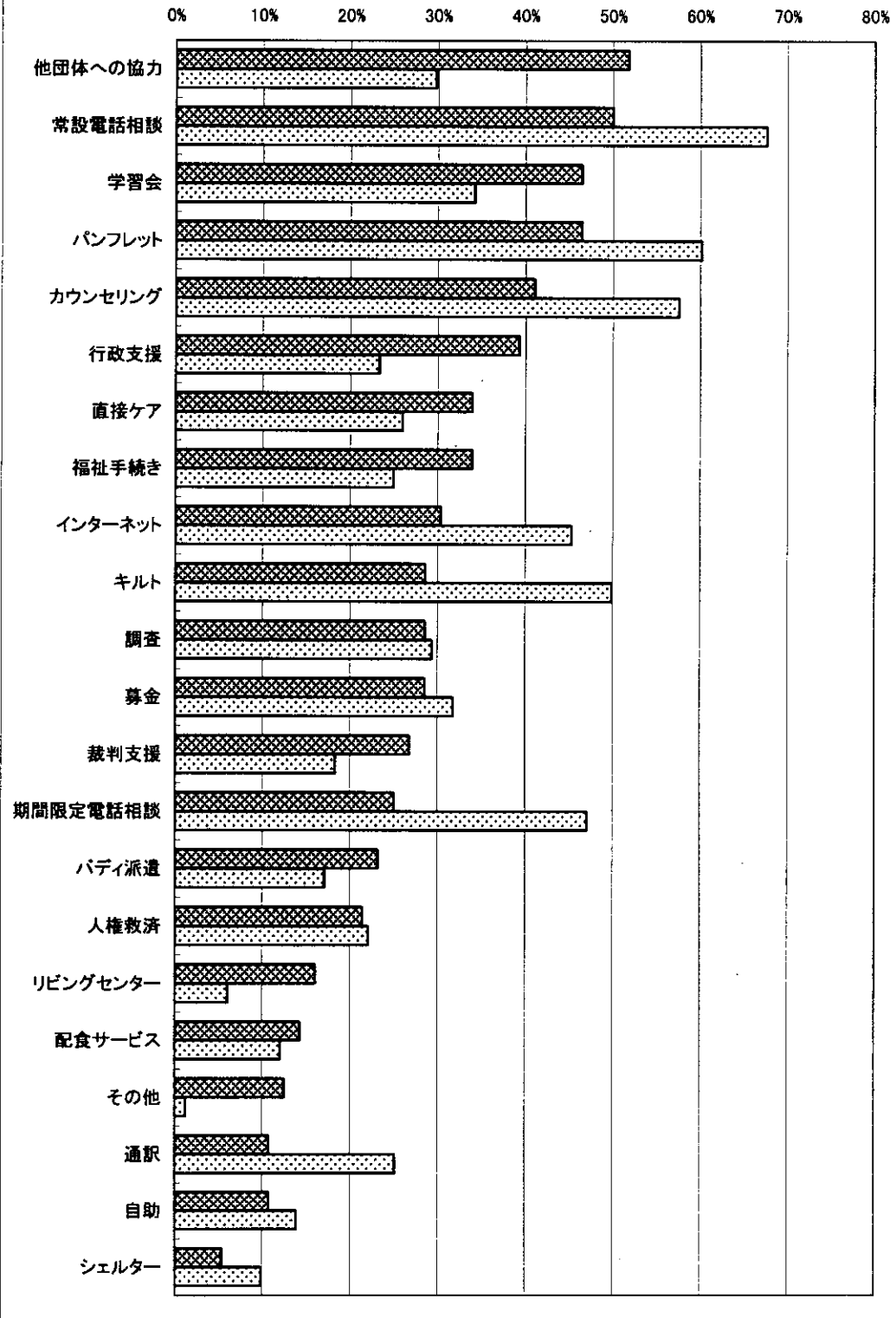
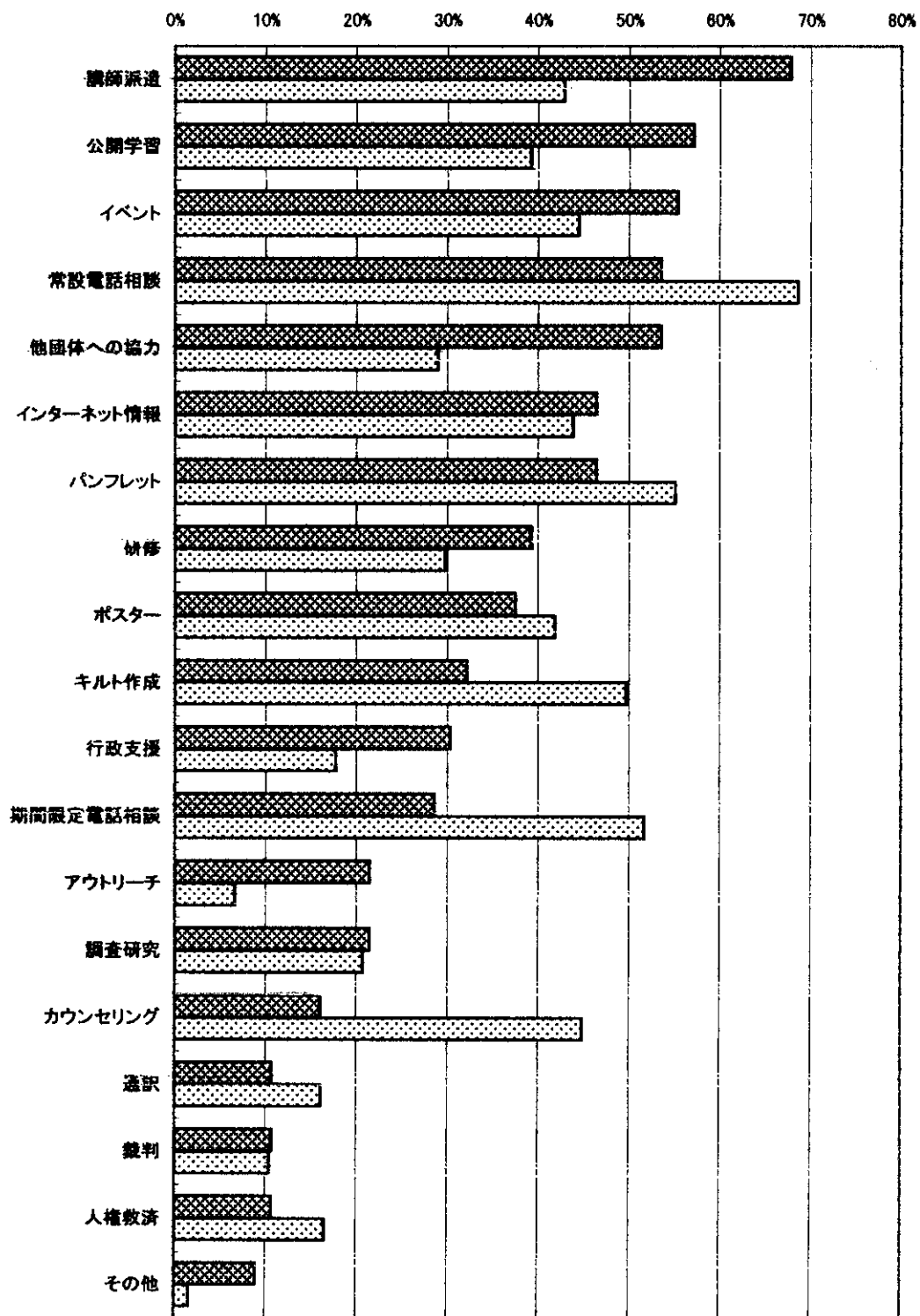


図2-2-10 一般市民を対象として行ってる活動について、実際に取り組んでいるNGOの割合(上段)と、それを知っている行政機関の割合(下段)



実施であった(図 2-2-6)。同様に国内の AIDS/NGO が一般市民等を対象として行っている活動については、常設電話相談、パンフレットについて機関を限定した相談事業であった(図 2-2-7)。これらの双方の回答を比較したものを図 2-2-8 に示す。

上記の事業の内容について、実際に PWA/H を対象として取り組んでいる NGO の割合と、それを知っている行政機関の割合を比較した(図 2-2-9)。上に記した内容のほかに NGO が実施している活動の中で、他団体への協力、学習会や行政支援、直接ケア、福祉手続き、裁判支援、バディ派遣、リビングセンターなどの活動内容については、比較的行政機関による認知が少ないことがうかがわれた。またの同様に、一般市民を対象として取り組んでいる NGO の割合と、それを知っている行政機関の割合を比較すると、講師派遣、公開学習、イベント、ならびに他団体への協力、研修、行政支援、アウトリーチなどの活動内容についての認知が少ないことがうかがわれた(図 2-2-10)。

AIDS-NGO の一覧(全国)を希望する機関は 86%であったが、HIV 感染者・患者への直接ケア、福祉手続き、リビングセンターなどの行政機関が直接に実施することができない NGO の活動についての認知が少ないことと考え併せて、AIDS-NGO の活動状況に関する情報についても行政機関に周知をはかることが重要である。

3) 行政機関と NGO の役割分担

行政機関が特に力を入れている対象は、「若者」とする回答が 70%で最も多かった(図 2-3-1)。

特に力を入れている対象について、行政機関と AIDS-NGO の回答割合を比較した結果を図 2-3-2 に示す。主な事業対象には、AIDS/NGO と行政機関との間では相違がみ

られ、AIDS/NGO では HIV 感染者とその家族等を、行政機関では若者を主要な対象としていた。

保健所等が考える NGO の活用で期待される効果は、行政ができないことができる 46%、エイズ患者感染者等の支援が進む 33%をあげていた(図 2-3-3)。

保健所等が考える NGO 活用上の困難は、情報不足 58%、近隣地域にない 38%が多く、今後 NGO を活用する努力として、行政側が行うものでは情報収集が 46%で最も多く、NGO 側が行うものでは情報発信が 59%で最も多かった(図 2-3-4~図 2-3-5)。

4) 行政機関による AIDS-NGO 活動に関する情報の周知と行政機関の業務

AIDS/NGO の活動に関する情報の行政機関による周知度と、その行政機関による NGO の活用状況との比較を図 2-4-1~図 2-4-3 に示す。

近隣地域(次いで国内)で活動している AIDS/NGO に関する情報を持っている行政機関ほど NGO を活用しており(図 2-4-1)、また、NGO の具体的な活動内容について知っている項目が多い行政機関ほど、NGO を活用している割合が大きいことが示された(図 2-4-2、図 2-4-3)。

AIDS/NGO の活動に関する情報の行政機関による周知度と、その行政機関自身による AIDS に関する啓発活動の状況との関連を図 2-4-4~図 2-4-6 に示す。

AIDS/NGO 活動に関する情報を持っている行政機関では、どのような対象についても総体として AIDS に関する啓発活動に力を入れている機関の割合が多かった(図 2-4-4a)。国内および近隣の双方の AIDS/NGO 活動に関する情報を持っている行政機関では、他の機関と比べて特に、PWA/H やマイノリティ、女性など、いわゆる社会的弱者を対象として啓発活動に力を

図2-3-1 行政機関が特に力を入れている
AIDSに関する施策の対象

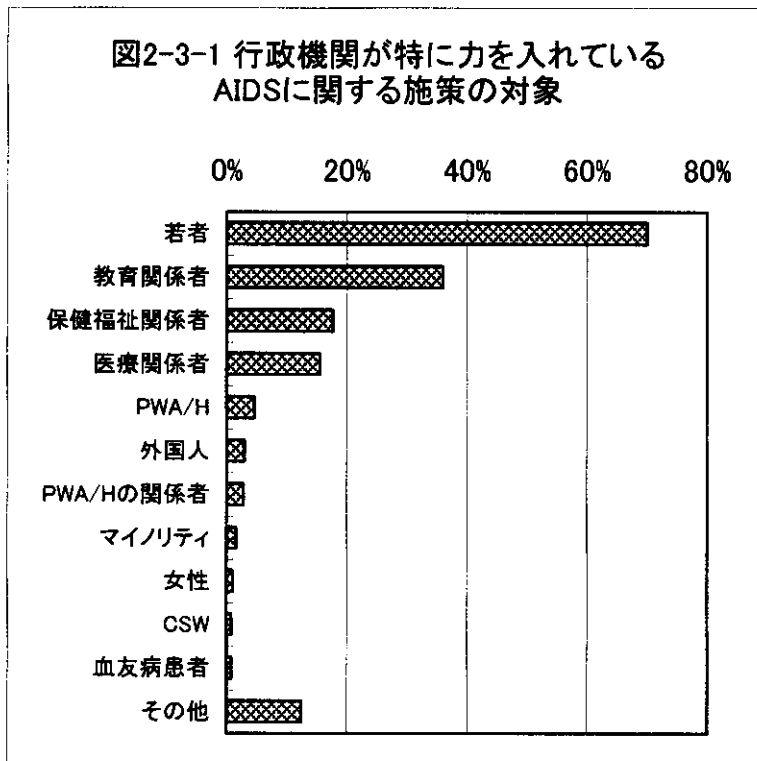


図2-3-2 対象区別に見た、特に力を入れているNGOの割合(上段)と行政機関の割合(下段)

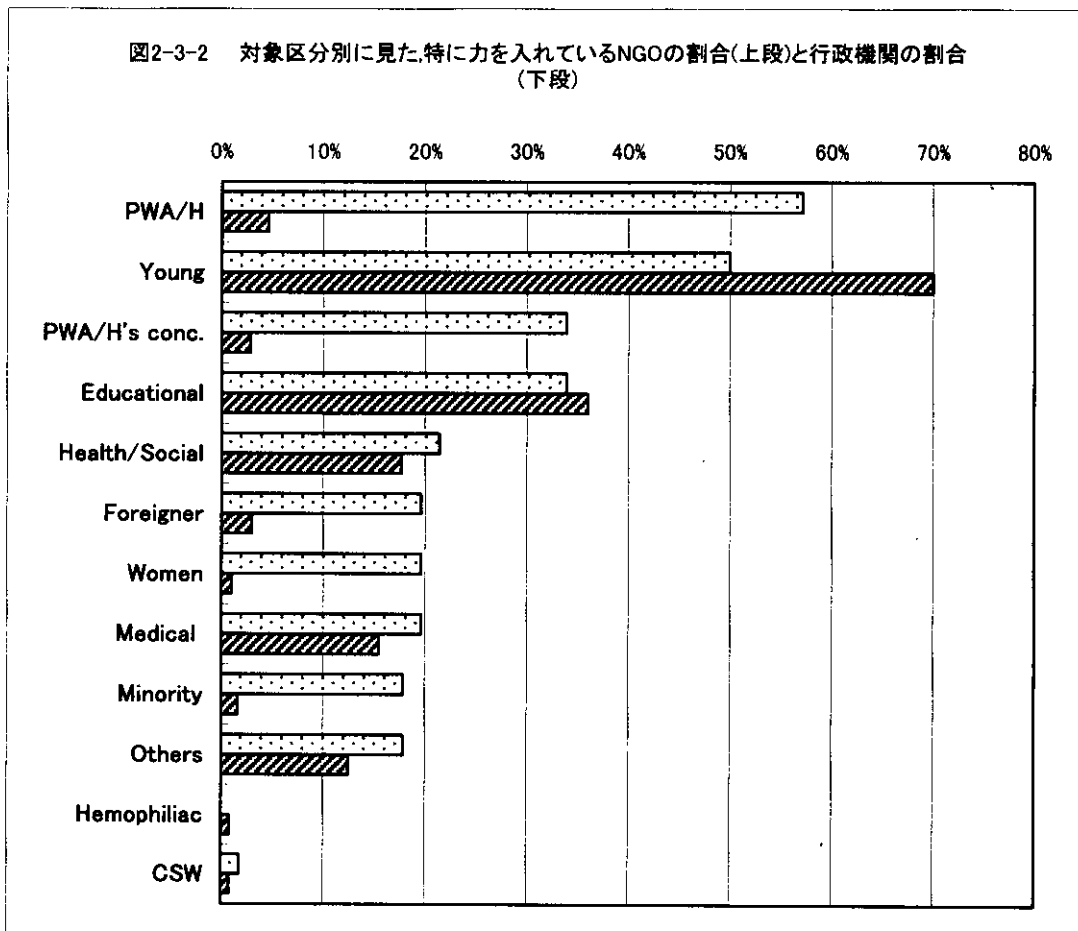


図2-3-3 NGOを活用する事で期待される効果(記載の内容)

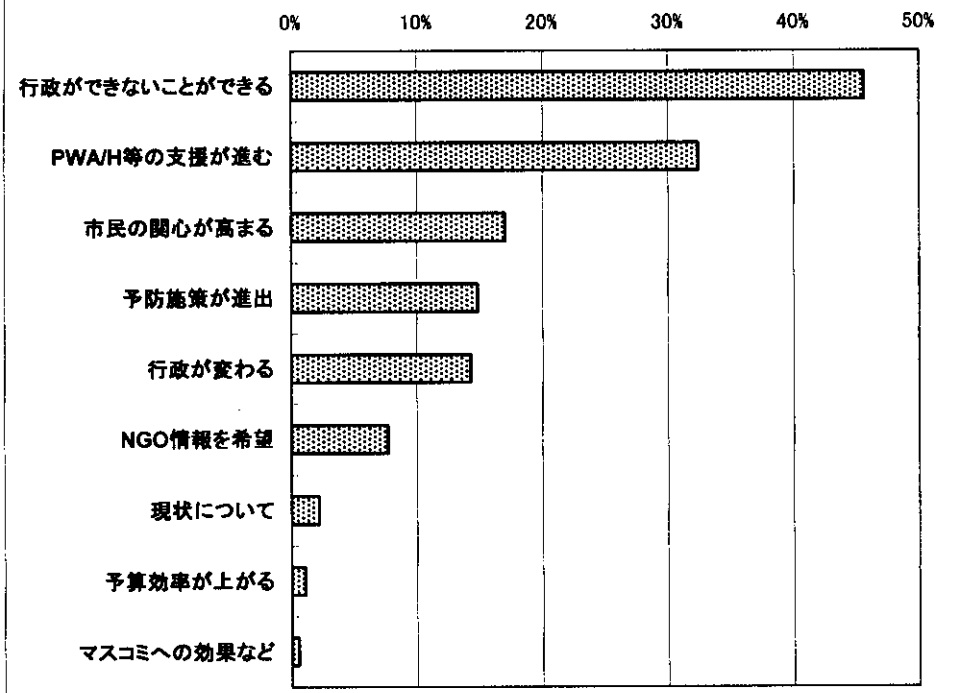


図2-3-4 AIDS/NGOを活用する上で、行政機関が直面する困難

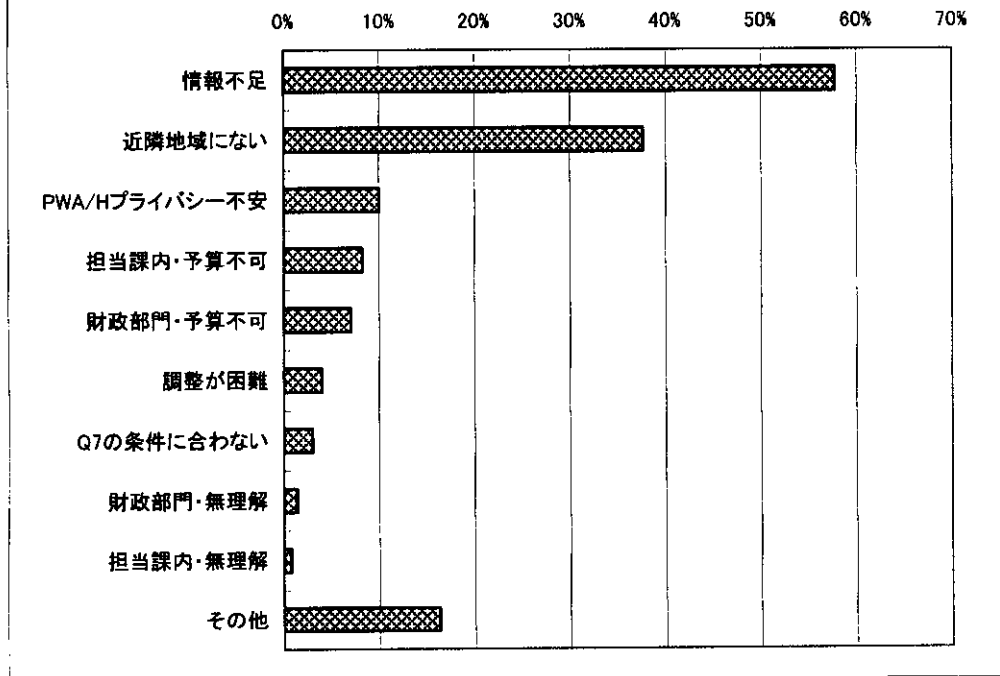


図2-3-5a NGOを活用する上での困難を解決するために、考えられる方法（A.NGO側の努力）

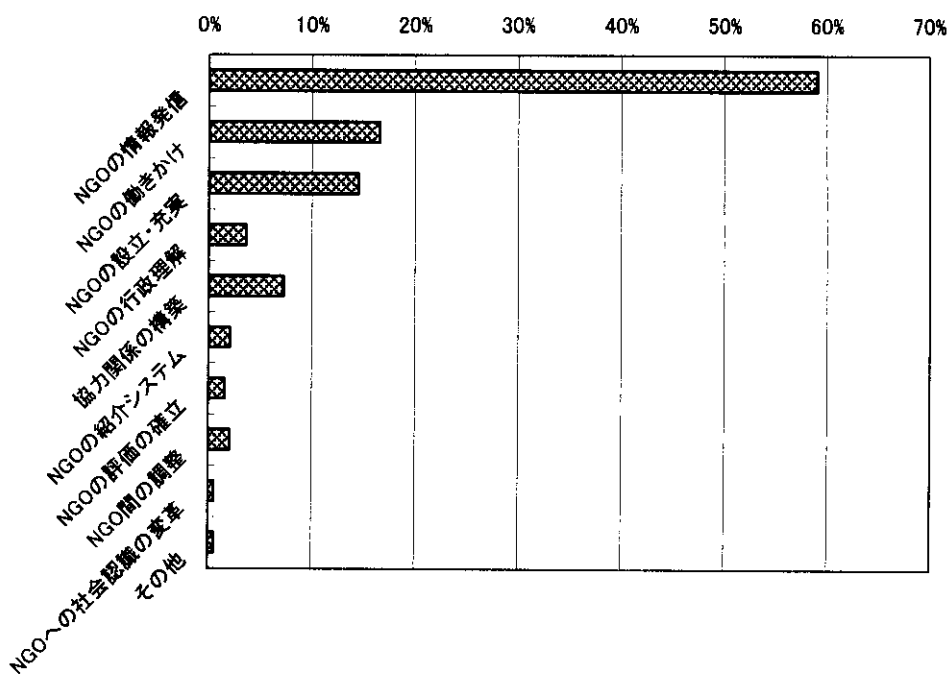


図2-3-5b NGOを活用する上での困難を解決するために考えられる方法(B 行政側の努力)

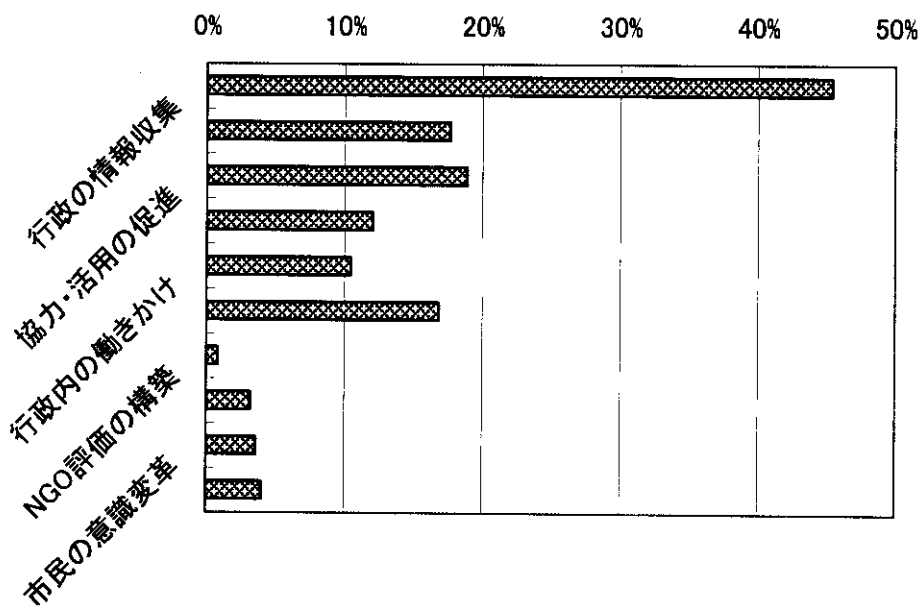


図2-4-1 行政機関におけるAIDS/NGOに関する情報の有無とAIDS/NGOの活用の有無との関連

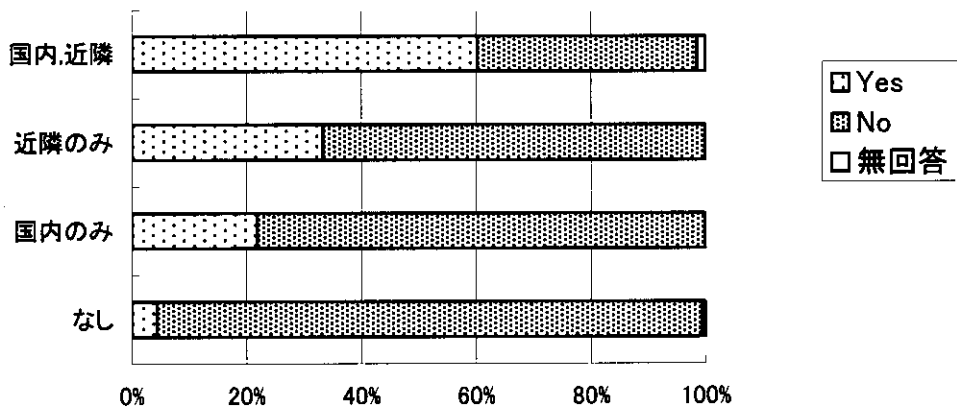


図2-4-2 AIDS/NGOがPWA/Hを対象として実施している活動について、行政が知っている内容の項目数とAIDS/NGOの活用の有無との関連

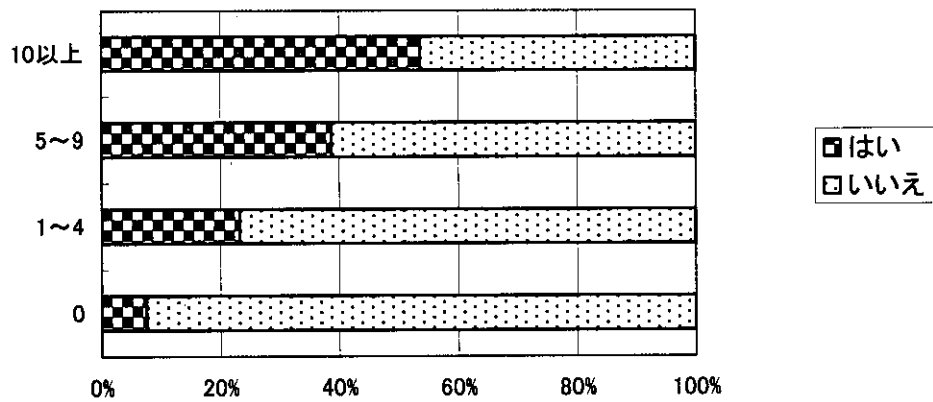


図2-4-3 AIDS/NGOが一般市民を対象として実施している活動について、行政が知っている内容の項目数とAIDS/NGOの活用の有無との関連

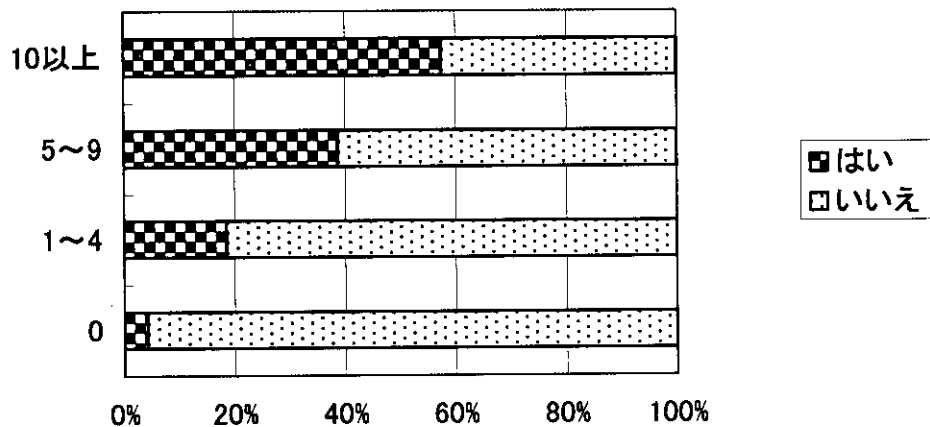


図2-4-4a 行政機関におけるAIDS/NGOに関する情報の有無と特に力を入れている対象との関連(その1)

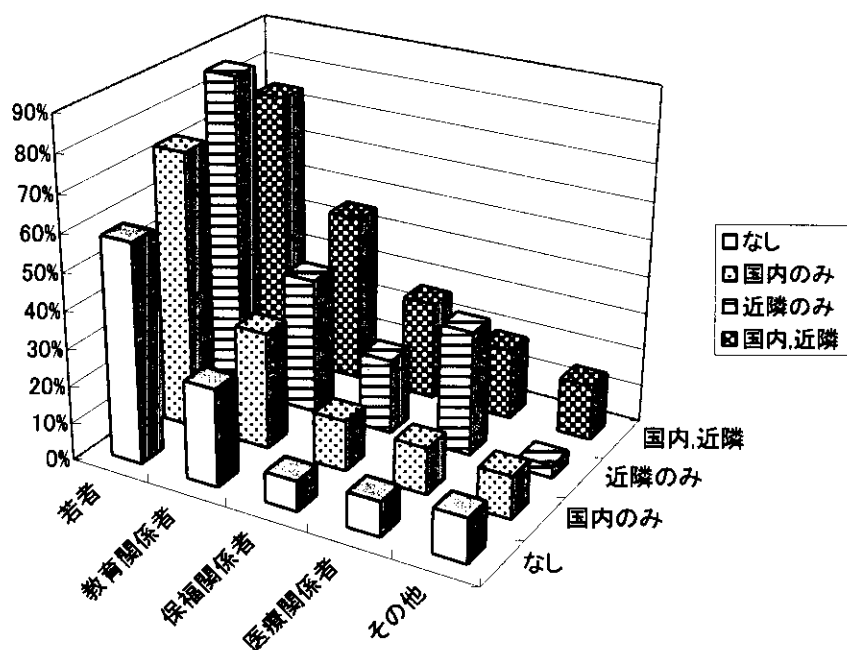


図2-4-4b 行政機関におけるAIDS/NGOに関する情報の有無と特に力を入れている対象との関連(その2)

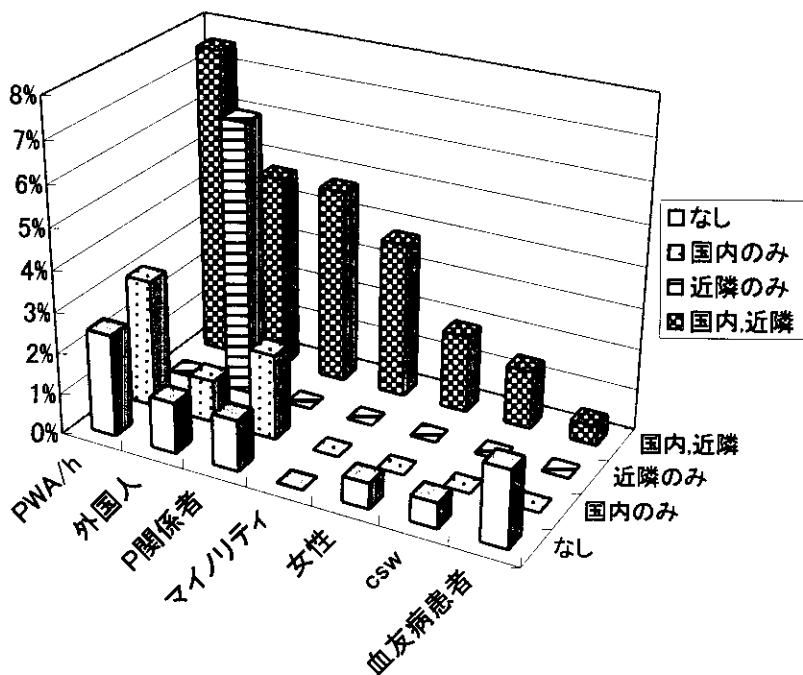


図2-4-5a AIDS/NGOの活動について、知っている内容の項目数と特に力を入れている対象との関連(PWA/H対象 その1)

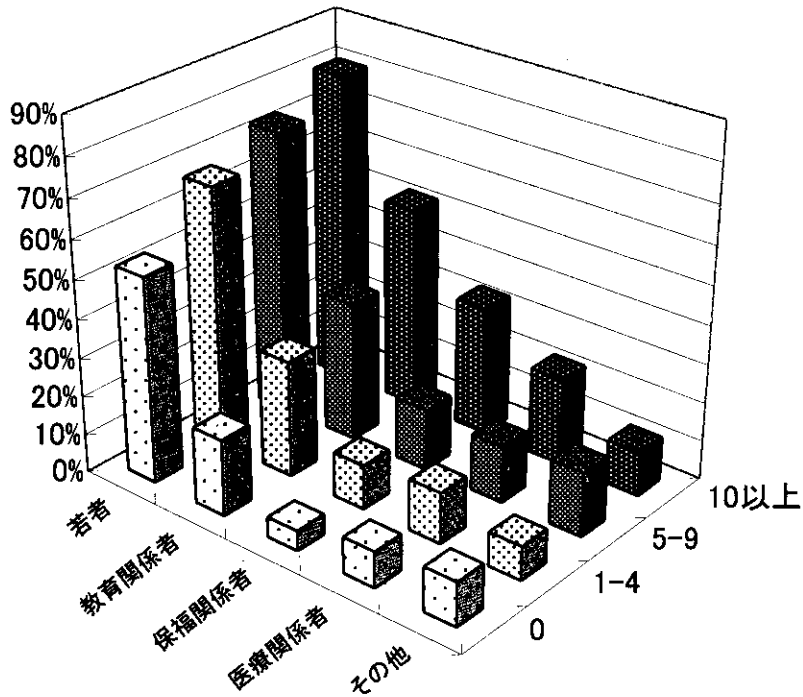


図2-4-5b AIDS/NGOの活動について、知っている内容の項目数と特に力を入れている対象との関連(PWA/H対象 その2)

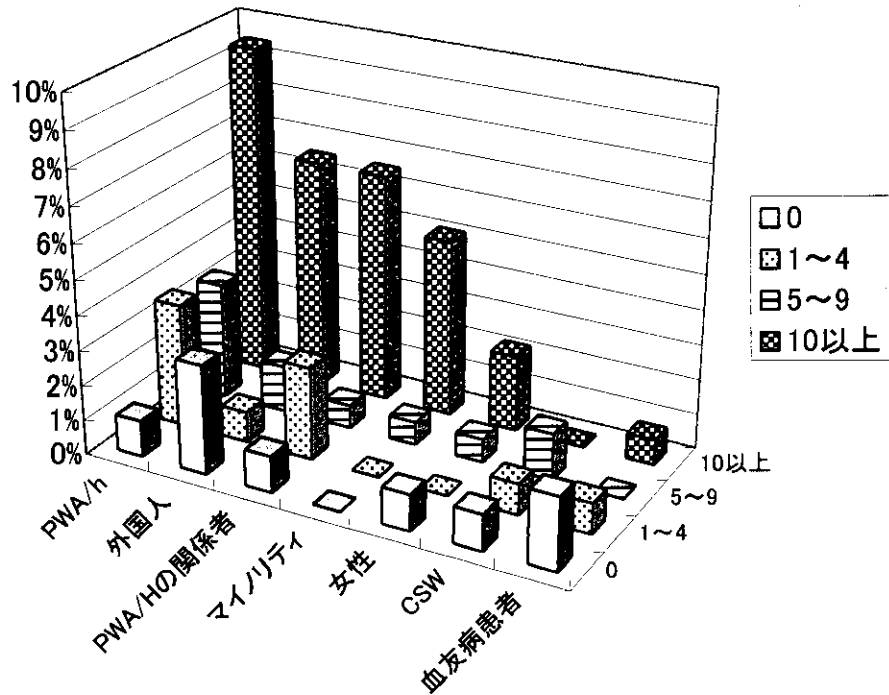


図2-4-6a AIDS/NGOの活動について、知っている内容の項目数と特に力を入れている対象との関連(一般市民対象 その1)

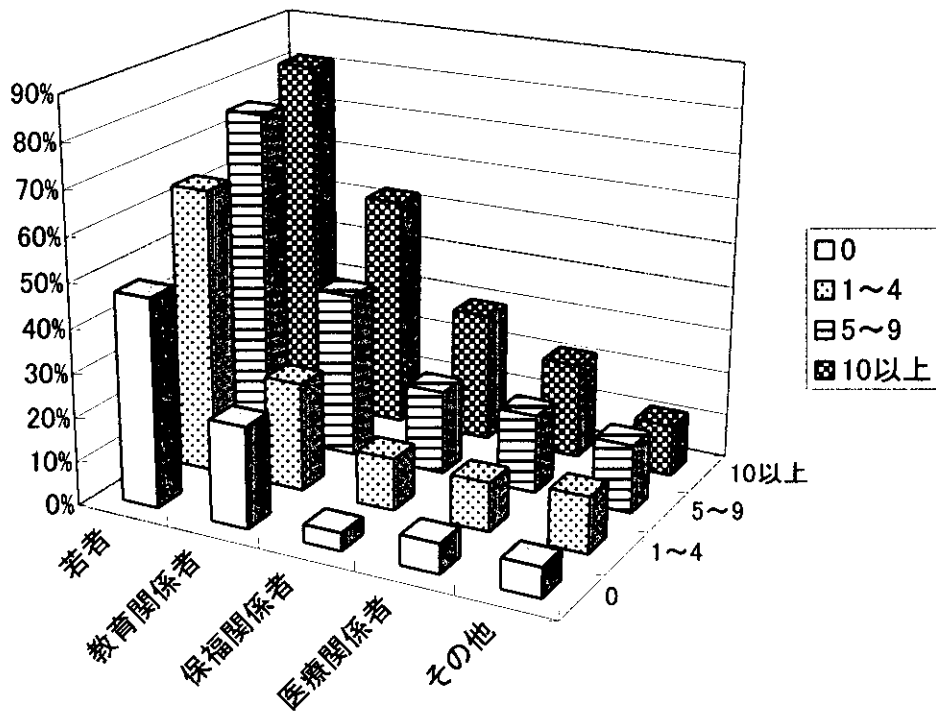


図2-4-6b AIDS/NGOの活動について、知っている内容の項目数と特に力を入れている対象との関連(一般市民対象 その2)

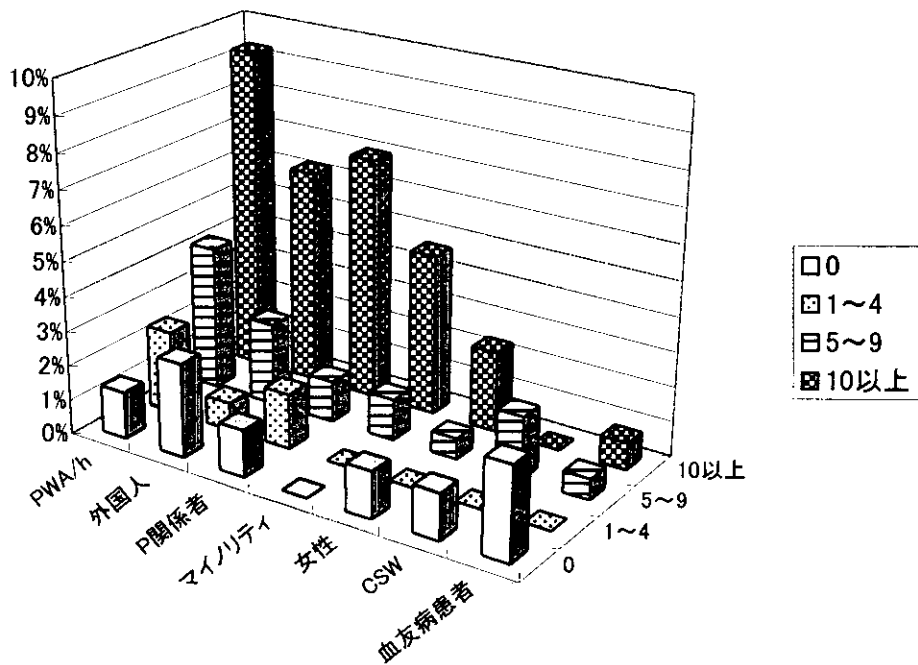


図2-4-7 行政機関におけるAIDS/NGOに関する情報の有無とAIDS/NGOを活用している形態との関連

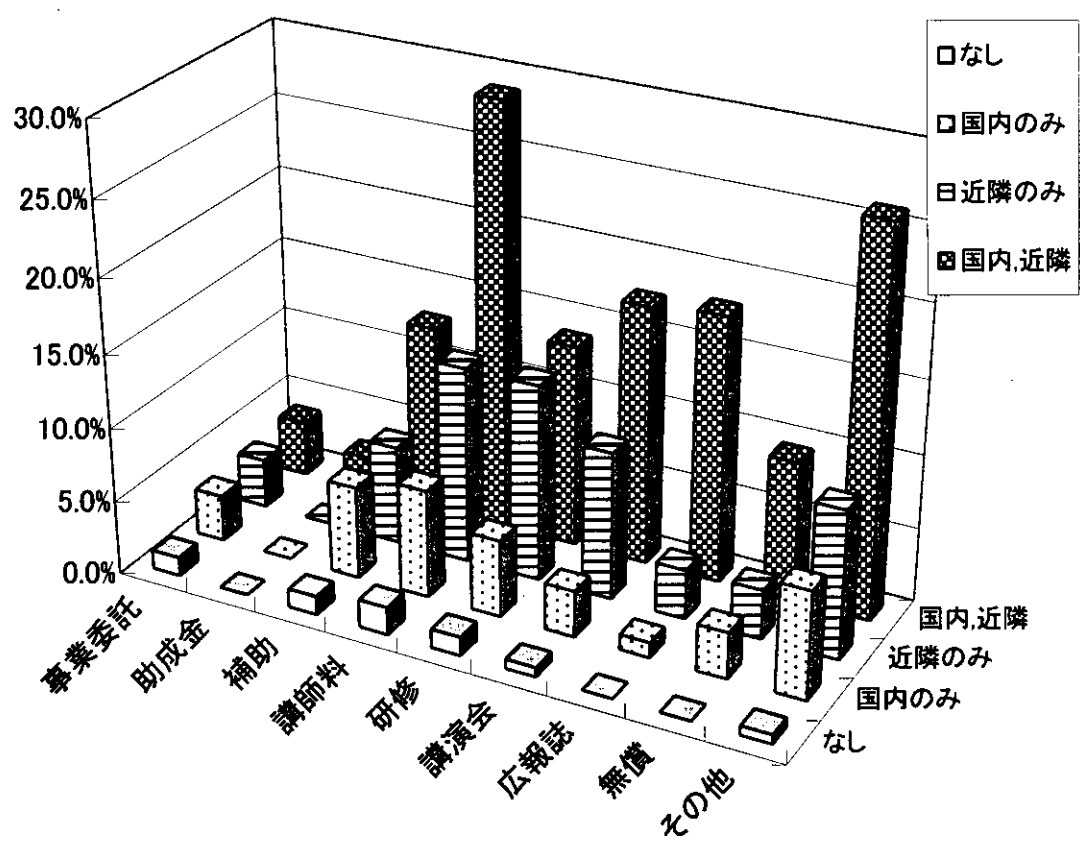


図2-4-8a AIDS/NGOの活動について、知っている内容の項目数とAIDS/NGOを活用している形態との関連(一般市民対象)

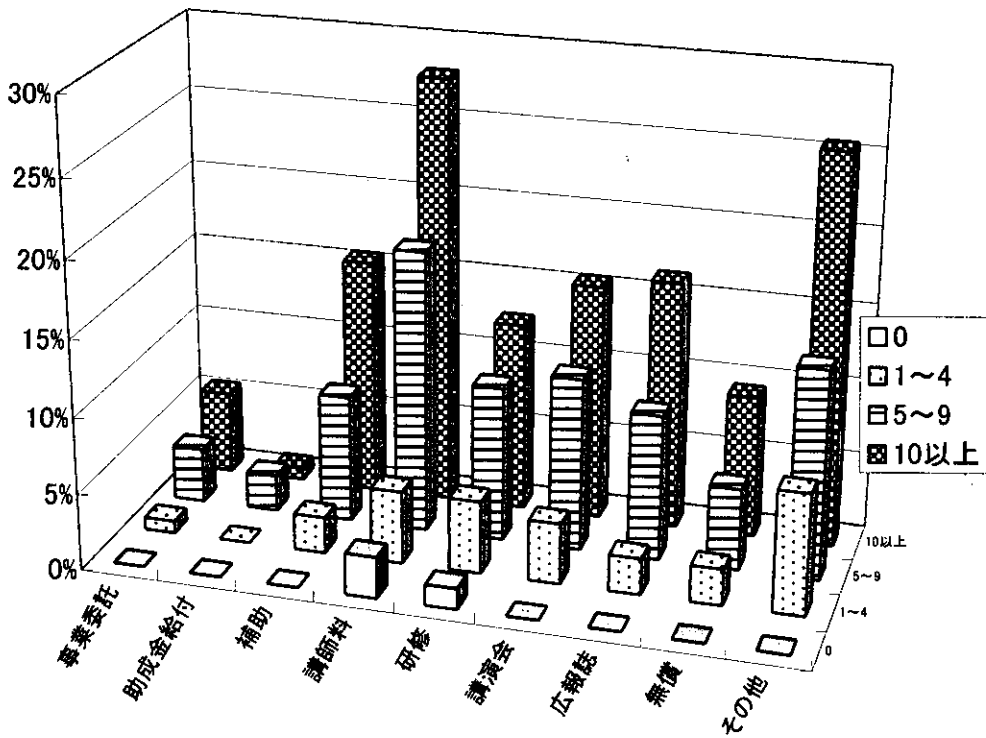
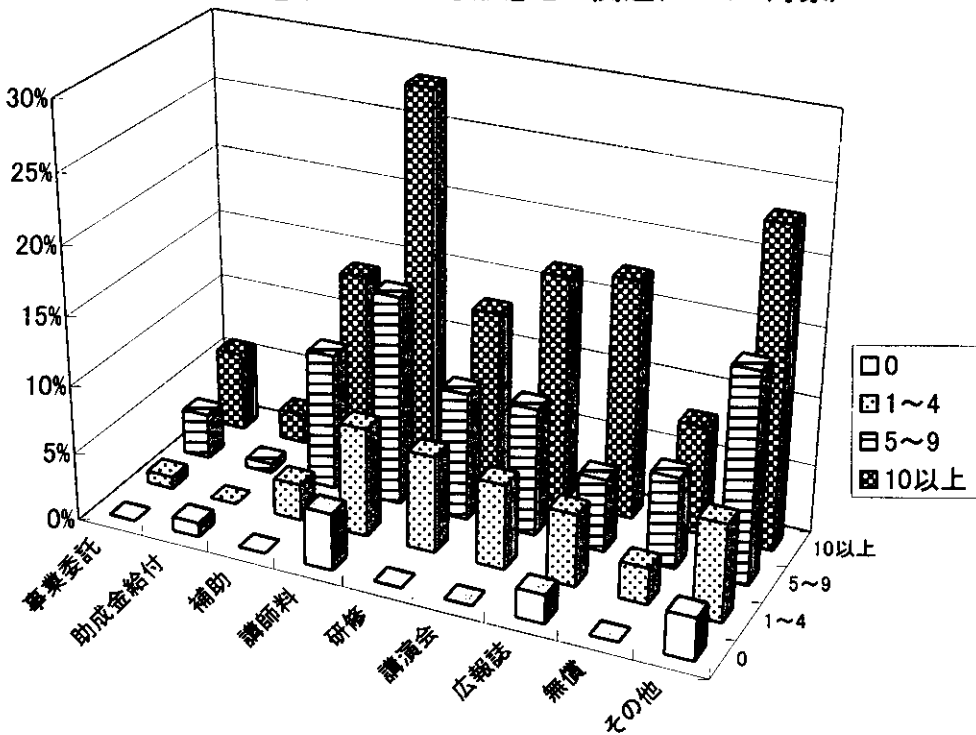


図2-4-8b AIDS/NGOの活動について、知っている内容の項目数とAIDS/NGOを活用している形態との関連(PWA/H対象)



入れている機関の割合が多く、近隣のみについて知っているとする機関では外国人を対象とするところが多かった(図 2-4-4b)。

また同様に、NGO の具体的な活動内容について知っている項目が多い行政機関ほど、どのような対象に対しても力をいれている割合が全般的に大きかった(図 2-4-5、図 2-4-6)。

行政機関における AIDS/NGO に関する情報の有無と AIDS/NGO を活用している形態との関連については、国内・近隣ともに NGO 活動について知っている行政機関において、講師料の支払い、講演会の開催、広報誌などの形態で AIDS/NGO を活用しているところが多かった(図 2-4-7)。同様に、NGO の具体的な活動内容について知っている項目について比較しても、項目が多い行政機関ほど全般的に、AIDS-NGO を活用している割合が大きかった(図 2-4-8)。

3 地域別にみた AIDS-NGO 活動とその活用状況

1) HIV 感染者・患者およびその関係者

地域別にみた AIDS-NGO の数ならびに保健所のうち「近隣 AIDS-NGO 情報をもっている保健所」および「施策に AIDS-NGO を活用している保健所」の割合を図 3-1 に示した。AIDS-NGO については、HIV 感染者・患者を重点対象としている AIDS/NGO は、図 3-2 に示すとおり、少なくとも各地方に一つ以上ある。東京、近畿、中部という大都市圏にはその数が多い。中部では、近隣 NGO の情報を持っている割合、利用している割合は他の地域と較べ高くなく、情報を得、利用を検討する余地があると考えられる。

関東地域は大都市圏に近いものの HIV 感染者・患者を重点対象としている AIDS/NGO は 2 つであり、活用割合も東京と較べ二分の一程度である。北海道、東北、

四国、九州には、このような AIDS-NGO は各々 1 団体しかなく社会資源が少ない。活用資源の多い東京では活用割合が二分の一を超え一般的であること、感染者患者が年々増加していることを踏まえ、AIDS-NGO の活用のみでなく、その支援による社会資源の充実を検討すべきであると考える。

2) 特定対象を対象とした活動

セクシャル・マイノリティー(同性間の性交渉を行う人等)を重点対象に挙げている AIDS/NGO は、東京、近畿、北海道、北陸、四国にあり、合計で全国に 10 団体ある(図 3-3)。また、外国人、血友病患者、セクスマーカーを重点対象としている団体も、各々 11, 7, 1 団体ある。一方、保健所等の重点とする対象は、若者や教育、福祉、医療関係者が主であり、前述の対象を挙げている保健所等は 5%以下である。これら AIDS/NGO との協力による普及啓発は効果的かつ効率的と考えられる。一方セクシャル・マイノリティを重点対象に挙げた団体の無い地方が 5 つと半数あり、人口密集地では、中部地方および福岡を含む九州地方にはない。同性間性交渉による感染報告が過半数でありかつ増加している現状を踏まえると、今後の感染拡大の予防にはこれら団体の活用を検討する必要がある、このような団体のない地域では支援による社会資源の充実を検討すべきであると考える。

3) AIDS-NGO が行う具体的活動

行政が行うことが少ない活動として、HIV 感染者・患者やその関係者、外国人、セクシャル・マイノリティー、セクスマーカーを対象として行っている活動が注目される(表 3-1~表 3-3)。また、一般市民対象では講師派遣、キルトのよる啓発、他団体への協力や支援、通訳、アウトリーチが注目される。

4 AIDS-NGO 活動とその活用の具体事例

1) 対象の概要

AIDS-NGO と行政との連携の事例研究として、2001年4月～2002年3月の全てのJHC四国支部の事業内容とその実績を対象として行政との連携に関する評価を試みた。

JHC四国支部の設立は1992年であり、会員数は30名。法人格、会則ともに有り、本部からの補助を主な財源として専従職員1名が従事している。

特に力を入れている事業内容は、電話相談事業及び市民への啓発事業（ワークショップ開催、キルト&AIDSポスター展、レッドリボン配布等）である。研修の機会は電話相談初心者研修、レベルアップ研修、感染者対応研修、共生研修、プライバシー研修、専従研修などが行われている。特に、市民を対象にしたAIDSに関するワークショップは、四国地域でも他に例がなく、幅広い年齢層の参加を得て、AIDS理解の機会を提供している。

直接救援に関しては、リビングセンターを使用しての相談活動や栄養支援等、地域に密着したサポート活動が行われている。

この四国の活動条項について、(1)すべての活動項目と日程について、それぞれの事業に従事した専従職員およびボランティアの従事内容を担当者自身による分析、(2)他地区のNGO活動に関わっている研究者が訪問し、聞き取り調査及び活動状況への参加とボランティア等の研修の実情把握による活動内容、規模、感染者支援および啓発活動の実情、対象者の特性、行政機関との連携の実情、財政および人材などの背景等について、実情把握、質的把握を行った。

2) 活動実績と行政との連携

主な活動内容とその実績は以下の通りであった。

①電話相談事業：常設226件、36時間AIDS電話相談28件 合計：254件

②対外的な講演・研修：11回

③ワークショップ開催：3回

④イベントへの参加：6回

⑤行政交渉および要請活動：4回

⑥マスコミ取材：7回

⑦その他：栄養支援、リビングセンターの運営、キルト作成、パンフレット・書籍・ニュースレター等の発行、調査研究、募金などによる資金援助活動、他団体への協力や支援、インターネットを利用した情報提供や交流、ポスター・グッズの作成、資金調達活動。

3) 行政の連携に関する実績

上に示した活動内容のうち、行政の連携に関する実績ならびに特長としては以下の点があげられる。

① 行政機関との共同事業

講演、市民への啓発（レッドリボン配布、ボランティア養成講座）、イベント（キルト&AIDSポスター展、アウトリーチ）研修会開催協力等の活動のうち、11件が行政との連携のもとに実施された。これらの活動の全体の事業実績は26件であり、行政との共同事業が42%を占めていた。

また、上記のほか県及び自治体のAIDSに関する協議会委員への任命が3件、行政が主催するイベントの審査員への任命が2件であった。

② 行政への必要な情報の周知

県及び自治体とは定期的な相談やイベント毎の打ち合わせ、細かな連絡調整などいい連携ができているといえる。また、普及啓発に関する委託事業としてNGOが発行

図3-1 保健所等におけるAIDS-NGOの活用と
地方別NGO数

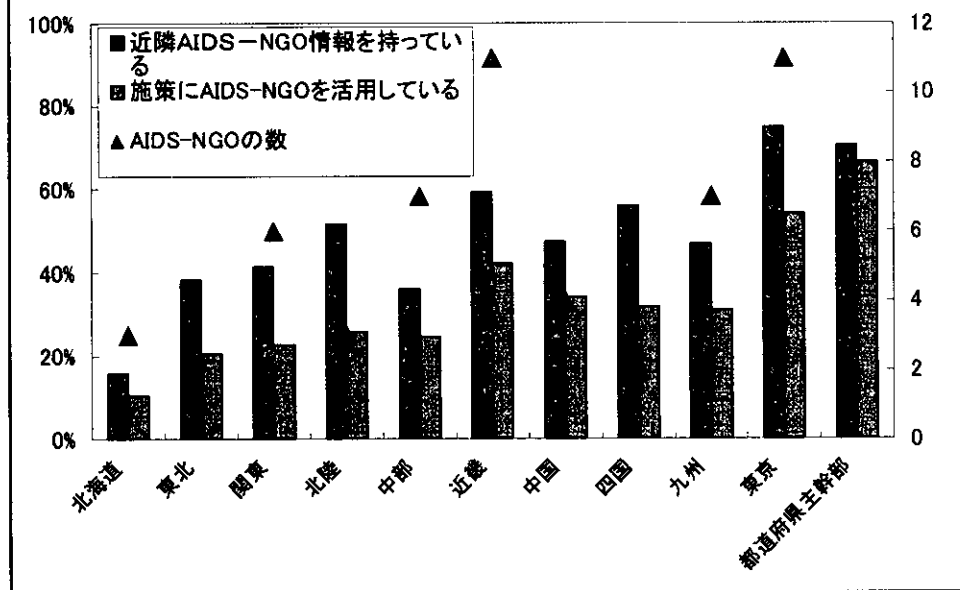


図3-2 保健所等におけるAIDS-NGOの活用と
HIV感染者・患者を重点対象とするNGO数

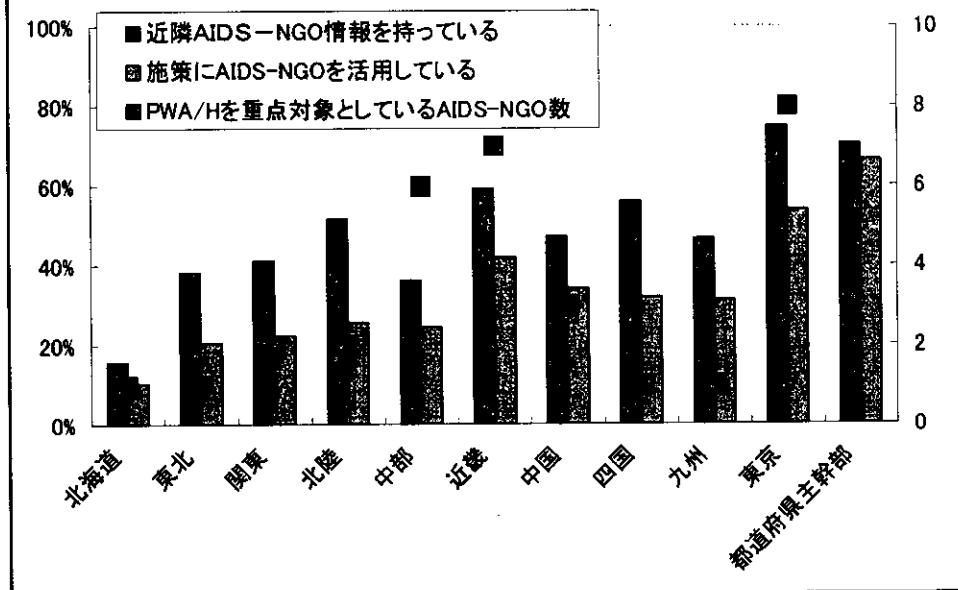


図3-3 保健所等におけるAIDS-NGOの活用と
セクシャルマイノリティーを重点対象とするNGO数

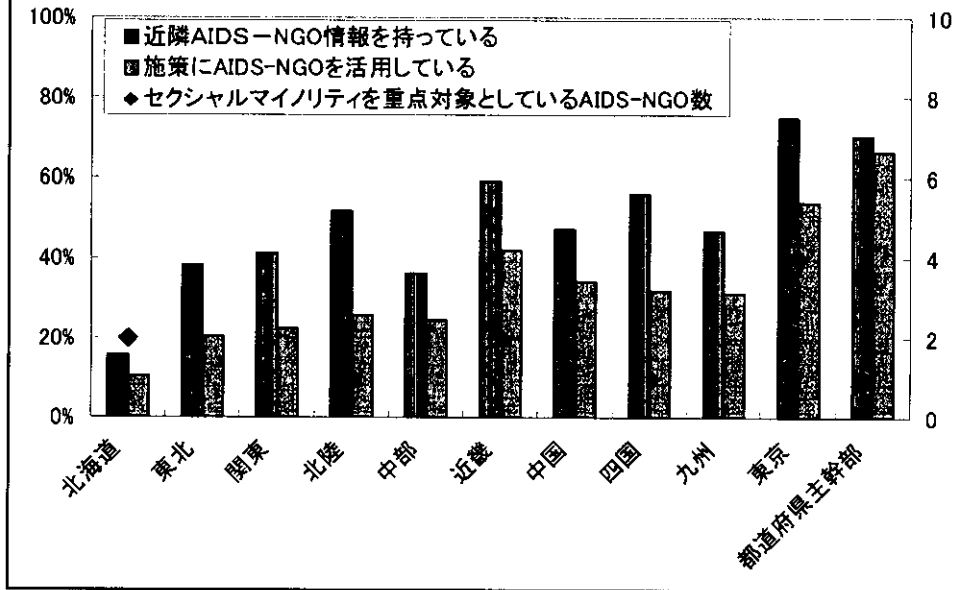


表3-1 重点対象別AIDS-NGOの数 地方別

	PWA/H	PWA/H関係者	セクシャルマイノリティ	セックスワーカー	血病者	友人	外国人	若者	女性	教関係者	育保関係者	福祉関係者	医関係者	療関係者	その他
北海道	1	1	2					1	1	1					
東北	1	1						1							
関東	2						2	2	1	1	1	1	1	2	
北陸	2	2	1		1		2	3	2	1	1	1	1		
中部	6	3					1	2	2	2	1	1	1	1	
近畿	7	4	2		4		4	7	2	4	3	3	3	3	
中国	3	1			1			2		1			1		
四国	1	1	1					2	1	2	1	1	1		
九州	1	1					1	4	1	6	3	2	2	2	
東京	8	5	4	1	1	1	1	4	1	1	2	1	1	2	
合計	32	19	10	1	7	11	28	11	19	12	11	11	10		

表3-2 AIDS/NGOが現在行っている活動

(PWA対象 地方別)

	その他	行政への働きかけ	他団体への協力	募金	調査研究	パンフレット	人権救済	キルト作成	インターネット	裁判支援	学習会の開催	自助事業	シエルトターの運営	リビングセンター	配食サービス	通訳	福祉手続きの支援	パティ派遣	直接ケア	カウンセリング	期間限定	常設電話相談
北海道	1	2	1	0	0	1	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	3
東北	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
関東	1	1	5	1	1	2	1	1	2	1	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2
北陸	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	2	0	2	2	0	2
中部	1	1	4	2	1	4	1	3	2	2	3	0	1	2	1	1	1	2	4	3	2	2
近畿	1	4	5	3	4	5	2	1	1	4	4	2	0	0	2	2	4	3	4	4	2	4
中国	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	3	2	3	2	0	1
四国	0	2	1	1	1	1	0	2	2	0	1	0	0	1	1	0	1	1	0	2	1	2
九州	1	2	3	2	2	4	0	4	3	1	4	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3	4
東京	1	7	8	4	6	5	6	1	5	5	6	4	2	3	2	2	4	2	4	6	2	6
計	7	21	29	15	15	25	11	15	17	14	25	6	3	8	7	6	18	12	18	22	13	27

表3-3 AIDS/NGOが現在行っている活動 一般対象 地

	その他	他団体への協力	行政への働きかけ	キルトによる啓	調査研究	アウトリーチ	ポスター	人権	パンフレット	裁判支援	インターネット	イベント	公開学集會	通訳	講師派遣	研修	カウンセリング	期間限定	常設電話相談	
北海道	0	2	1	2	0	1	1	1	2	0	3	3	3	0	2	1	1	1	1	3
東北	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1
関東	1	2	1	1	0	0	1	0	1	0	2	3	3	0	4	1	0	2	2	2
北陸	0	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	3	1	2	2	2	0	2	2
中部	1	5	3	3	1	0	4	0	4	0	4	3	5	1	4	2	1	1	3	3
近畿	0	5	3	3	1	3	3	0	4	1	2	4	3	2	5	3	2	2	4	4
中国	0	2	1	0	0	1	0	0	1	0	1	3	2	0	3	2	0	2	3	3
四国	0	1	1	2	1	1	2	1	1	0	1	1	2	0	2	1	0	1	2	2
九州	1	2	2	3	2	1	2	0	4	0	4	3	4	1	3	2	1	3	4	4
東京	2	7	3	1	5	5	5	3	6	4	6	7	5	1	9	6	2	2	5	5
計	5	29	17	17	11	14	20	6	25	6	25	30	31	6	35	21	9	15	29	29

した啓発パンフレットに、行政の相談および検査機関の情報とともに、NGOの行う英語相談やゲイのための相談等の情報を掲載して、個々の保健所への配布が行われた。NGOの側から保健所にたいしては、電話相談の業務遂行に欠かせないために、情報収集は積極的に行われている。

③ 行政との連携による財源

事業全体の財源のうち、約30%が行政との連携によるものであり、2000年度の約1.7倍に増加した。これは、普及啓発事業および相談事業に対する事業委託の実現、また、イベント開催協力に対する経済的評価がなされた結果であると評価できる。

④ 重点的な事業の実施

特に力を入れている事業として、電話相談事業及び市民への啓発事業（ワークショップ開催等）があげられる。

行政もボランティア養成講座開催やAIDSポスター展開催など市民への啓発に力を入れており、特に若者への啓発においては、行政の行う啓発事業の中にNGOのヤング・シェアリング・プログラムを組み込むなど、事業の実施をつうじて、より強固な協力関係が築かれていったといえる。

行政とのより堅密で恒常的な連携をはかることはNGOの財政基盤を整備することになり、それは、人材の育成と活動の質的な向上につながることであり、一層の行政との連携を支える活動基盤を確立させることとなる。

D. 考察

行政機関を対象とする調査結果の分析を通じて、AIDS-NGOを社会資源として認識している機関は多いが、実際に活用している機関は少ないことが明らかとなった。現状では、AIDS-NGOに関する情報が十分に普及しているとは必ずしもいえない。このよう

に都道府県および保健所などの行政機関によるAIDS-NGOの活用を阻害している要因の一つは情報の周知が遅れていることであり、情報不足が行政ならびにNGOの活用による普及啓発の大きな障害となっているといえる。

一方、AIDS-NGOの多くは行政との連携や協力を行っているが、それにより得られる財源は極めて少ないことも明らかとなった。

行政機関については、近隣で活動しているAIDS/NGOに関する情報を持っている機関ほどNGOを活用しており、またNGOの具体的な活動内容について知っている項目が多い行政機関ほど、AIDS啓発に力をいれているという実態も明らかとなった。一方、NGOの活動については、行政との連携による収入が財政に示す割合が多いほど、また事業委託、助成金などによる事業基盤を確立している団体ほど、活動内容が豊富であるということも明らかとなった。

行政機関には情報の不足が、NGOには財政的な基盤の欠如が、それぞれ啓発活動の妨げとなっていると考えられる。

なお、AIDS-NGOは若者だけでなく感染者・患者等にたいしても力を入れており、若者を主な対象としている行政機関とNGOの間に活動の対象に特性の差があるということが明らかとなった。NGOの活用によって患者・感染者やマイノリティーなどへの普及啓発対象の広がりが期待できる。

行政とNGOの連携のあり方に関しては、普及啓発事業および相談事業に対して事業委託がなされ、大きな財源となった。また、市民とくに若者への啓発について協力関係が築かれてきており、行政が行う事業の中で、NGOの特性を活かした活動が展開されつつある。

E. 結論

保健所および自治体による AIDS/NGO の社会資源としての認識と実際の活用には大きなずれがあり、NGO にとっては行政との連携・協力による財源は極めて少ない現状があるが、行政と AIDS/NGO の間で相互に特性を活かした連携体制を構築することにより、エイズに関する普及啓発がより一層進展する可能性がしめされた。

F. 健康危険情報

なし

第2部

諸外国におけるAIDS-NGOの活用状況